

【D07】 資本サービスの概念の導入

1. 勧告の概要

2008SNA マニュアルの勧告概要	1993SNA における取扱の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・生産性分析等における資本サービス量の重要性に鑑み、市場生産において使用される資産の資本サービスを別個に認識する。 ・資本サービスとは、生産に使用される各資産（2008SNA では、貴重品を除く非金融資産が対象）の各期における生産への貢献（フロー）を意味する。 ・資本サービスの具体的な計測に当たっては、①一定の割引率を外生的に設定し、資本サービスを算出する場合（営業余剰（総）と資本サービスは必ずしも一致しない）と、②営業余剰（総）と資本サービスが一致するよう収益率（割引率）を内生的に求める場合が示されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・資産の使用年数の経過に従い、その効率性が低下すると、資本サービスも減少する。資本財価格の変化を考慮しなければ、資本サービスは、資本の所有者にとっての粗収益、つまり、経年減耗による当該期の資産の価値の減少分と、当該期に資産が生み出した資本収益の合計である。¹ 	（資本サービスに関する記述はない）



① 2008SNA への対応で求められる事項

- ・2008SNA マニュアルの指針に基づき、資本サービスを計測し、記録する。

② 主要計数への影響（概念上）

- ・生産に対する資産の貢献を計測する新たな指標であり、既存の勘定に追加して記録されるものではない。このため GDP 等に対する影響はない。

2. 現行 JSNA での取り扱い

- ・現行 JSNA では、資本サービスを計測していない。

3. 検討の方向性

① 次回基準改定における対応の考え方（案）

＜○：2008SNA 勧告に沿って対応する（一部）＞

- ・資本サービスの計測にあたっては、外生的に設定する収益率（割引率）の妥当な水準について判断が困難であるといった理由により、上記②営業余剰（総）と資本サービスが一致するよう収益率を内生的に求める手法により推計する方針である。
- ・具体的には、JSNA における計数表の情報から、経済活動に利用中の資本ストックである貸借対照表の「非金融資産」の残高と経済活動に対する資産の貢献の対価フロー（資本所得）に相当する生産勘定の「営業余剰（総）（固定資本減耗＋営業余剰（純）」の間に市場均衡モデルを設定し、そこから導出される各資産の資本サービス価格を利用して、各主体が保有資本か

¹ 2008SNA マニュアルでは、資本財価格の変化がない場合を仮定して議論がなされているため、

$$\text{資本サービス} = \text{価値の減少} + \text{資本収益}$$

という関係で記述されているが、資本財価格の変化を考慮する場合には、

$$\text{資本サービス} = \text{価値の減少} + \text{資本収益} - \text{キャピタルゲイン・ロス}$$

となる。

ら期間中に利用した資本サービス量を集計する。

- ・ 推計対象として、主体については市場生産者部門とし、資産については固定資産、在庫、自然資源のうち土地とする。
- ・ 表章については、2008SNA では補足表案（参考参照）が提示されているのみであるため、利用者のニーズや各国の状況等を見ながら内容を検討する。

② 推計方法、GDP への影響等試算値

- ・ 今回の試算では、市場生産者部門のうち民間法人企業合計と公的企業合計の 2 部門について、現行 JSNA の平成 17 年基準値を用いて、2001 年から 2011 年までの期間で、暦年の資本サービス量を計算した。
- ・ 推計対象の資産は、年報ストック編付表 5 における固定資産 10 分類と土地、在庫の計 12 種類とした。
- ・ 試算結果によると、2001-11 年における資本サービス量の平均成長率は、年率 0.9%。

< 課題等 >

- ・ 家計（個人企業）を推計対象とする上では、資本サービスの対価にあたる家計（個人企業）の営業余剰分を計算するため、混合所得に含まれる労働所得分を推計して控除する手法の検討が必要である。
- ・ 今後、経済活動別に推計する手法を検討・精査する必要。その際、例えば、在庫や土地について、現行 JSNA では経済活動別の保有量を推計していないため、これらの資産に関する経済活動別分割の手法を検討する必要がある。
- ・ さらに、資本所得に影響を与える税の扱いなどへの対応の検討も必要となる。

4. その他の留意事項

< 諸外国における対応状況 >

- ・ オーストラリア
一国全体の市場生産者部門のみについて、資本サービス量の指数を表章しており、2008SNA で紹介している補足表案の様式での計数は公表していない。

(参考) 2008SNA マニュアルで示されている資本サービスの補足表案

	総	固定資本減耗	純
付加価値			
雇用者報酬			
混合所得			
営業余剰			
生産に課される税－補助金			
	資本サービス	価値の減少	資本収益
固定資産			
自然資源			
在庫品			

(注1) マニュアルでは営業余剰、固定資産についてさらに制度部門別の表章が示されている。

(注2) マニュアルでは補足表案における資本財価格の変化に係る記録方法について言及がない。